

令和4年度 第4回役員会議事要旨

日 時 令和4年5月26日(木) 10時30分～12時09分

場 所 大学本部2階大会議室

出席者 学長, 渡理事, 山下理事, 寺本理事, 山崎理事, 吉田理事, 竹下理事

欠席者 なし

陪席者 三島副学長, 佐々木監事, 南谷監事, 堀総合情報基盤センター長

1 審議事項

(1) 佐賀大学総合情報基盤センター規則の改正について

堀総合情報基盤センター長より, DX推進体制の構築のための組織再編により, 総合情報基盤センターと情報管理課が統合されたことに伴い, 佐賀大学総合情報基盤センター規則を改正する旨, 本規則の変更点等について説明があり, 審議の結果, 了承された。

(2) コロナ禍における教職員の海外渡航に関する当面の方針(案)について

三島副学長より, 他大学において, 条件付きではあるが海外出張が再開されており, 本学においても, ポストコロナの研究者交流・学生交流の再開を見据え, コロナ禍における教職員の海外渡航に関する当面の方針を策定した旨, 外務省の「感染症危険情報カテゴリー」の各レベルに応じた本学における方針等を作成した旨, 前回の役員会, 教育研究評議会等において出された意見を踏まえ, 内容の見直しを行った旨, 説明があり, 審議の結果, 了承された。

(3) コロナ禍における本学学生の海外派遣に係る基本方針(案)の策定について

三島副学長より, 日本人の海外留学に関し, 大学間交流協定等に基づく1年未満の留学プログラムについて, 大学等における学生の安全確保等への留意事項が文部科学省より示される等, 再開されつつあることを受け, 学生の留学機会を確保するとともに, 学生の安全確保に万全を期すため, 日本人学生の海外派遣に係る基本方針を策定する旨, 前回の役員会等での議論を踏まえ, 内容を一部変更した旨, 説明があり, 審議の結果, 了承された。

(4) 学生の海外留学・研修に関する危機管理体制の構築及び危機管理マニュアル(案)について

三島副学長より, 本学学生が留学・研修のために海外に渡航した際, 昨今の世界情勢及び感染症拡大リスク等によって, 渡航先に関わらず, 多様な危機事象が発生しうる状況を踏まえ, 学生の海外留学・研修に係る全学的な危機管理体制の構築及び危機管理マニュアルの策定を行う旨, 学生の海外留学・研修における危機管理マニュアル(案)について, 説明があり, 審議の結果, 了承された。

- (5) (医学部医学科入学定員の変更に伴う) 佐賀大学学則の一部改正について
学長より、役員会で協議し、教育研究評議会等で審議した1案件について、審議する旨の説明があり、次いで、総務課長より、本件について、医学部医学科において、「地域の医師確保等の観点からの令和4年度医学部入学定員の増加について」を受け、令和4年度を期限とした入学定員及び令和9年度を期限とした収容定員をそれぞれ5名増とするため、所要の改正を行うものである旨の説明があり、審議の結果、了承された。
- (6) 「株式会社オプティムとの間における包括的な連携推進に関する協定書」の協定期間更新について
社会連携課長より、平成29年5月30日付で締結した株式会社オプティムとの本協定について、協定期間満了に伴い、5年間の評価に基づき、次期更新を行う旨、株式会社オプティムから提出された佐賀大学との連携・協力に関する実績報告書及び令和4年度以降の連携計画等について、前回の役員会における議論を踏まえ、協定書等の内容について、一部変更を行った旨、説明があり、審議の結果、了承された。
- (7) 国立大学法人佐賀大学における佐賀大学発ベンチャーの称号授与について
寺本理事より、令和4年2月21日付のテトラクリエイト株式会社(代表:氏家沙綺氏(先進健康科学研究科修士1年))による佐賀大学発ベンチャー称号授与申請に対して、国立大学法人佐賀大学における佐賀大学発ベンチャーに係る称号授与及び支援に関する規程第3条第2項に基づき大学からの称号を与えるものである旨、説明があった。令和4年4月26日開催の役員会における議論を踏まえ、大学発ベンチャーの資格要件及び登記内容等について確認し、審議の結果、条件付で称号授与を行うことで、了承された。
- (8) 令和4年度「佐賀大学のこれからービジョン2030ー」実現に向けたプロジェクトについて(5月追加)
渡理事より、令和4年度に推進・実施するプロジェクトのうち、先の役員会において保留となっていた3件について、追加して決定する旨、説明があり、審議の結果、了承された。
- (9) 内部統制システムにおけるモニタリングに係る今年度の取組について
渡理事より、内部統制システムが有効に機能しているかを確認するため、役員会において、令和4年度のモニタリング項目を定める旨、モニタリングの実施概要等について、説明があり、審議の結果、了承された。
- (10) その他
特になし。

2 協議事項

- (1) 令和5年度概算要求事項(施設整備費補助金及び施設費交付事業費)について
環境施設部長より、施設整備費補助金及び施設費交付事業費について、部局の要求事項から「令和5年度概算要求における基本的方針」等を踏まえ、事項を選定する旨、令和5年度施設整備費要求事項(案)について、説明があっ

た。

なお、本件については、経営協議会等で審議の後、次の役員会において、審議されることとなった。

(2) その他

特になし。

3 報告事項

(1) 令和3年度就職等状況について（令和4年5月1日現在）

山下理事より、令和4年5月1日現在の令和3年度就職等状況について、各学部・研究科毎の就職状況及び過去5年間の就職率の比較等の報告があった。

次いで、学生生活課長より、令和3年度の地元就職率及び過年度比較、キャリアセンター長による令和3年度就職等状況講評について、報告があった。

(2) その他

特になし。

4 その他

特になし。

以 上